

ProSAVANA事業に関するNGO・外務省/JICAの対話のための項目と資料のお願い
2013年9月30日（月）参議院議員会館における対話の後のフォローアップとして

質問事項	回答								
<p>1. これまでのProSAVANA事業の支出と予算計画について：</p> <p>(1) ProSAVANA 事業の予算・決算の年度ごとの全体像</p> <p>(2) 既に支出が終わったものについて支出状況についての詳細が分かる資料</p> <p>①2011年度についての決算資料¹：</p> <p>②2012年度についての決算資料：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、2012年4月下旬に実施された官民合同ミッションの決算詳細と報告 ・特に、ProSAVANA-PDの具体的な予算執行状況 <ul style="list-style-type: none"> a) 策定支援コンサルタント契約費（* ブラジルFGVへの支出の有無） b) JICA本部からモザンビークへの出張費（* 出張名と目的、日時、出張者、予算） c) QIPsのフィービリティ調査費（* 調査実施者名、調査を行ったQIPプロジェクト名とかかった費用） d) 郡レベルの説明会開催の費用の詳細 e) ProSAVANA Development Initiative Fund (PDIF)の説 	<p>算出・公表しているものを以下のとおりお答えします。</p> <p>ナカラ回廊農業研究能力・技術移転能力向上プロジェクト http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_1000683_1_s.pdf</p> <p>ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援 http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1102161_1_s.pdf</p> <p>ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1100606_1_s.pdf</p> <p>官民合同ミッションの報告については、第五回の協議会の際にご提供した資料に加え、以下に掲載しております。 http://www.jica.go.jp/topics/news/2012/20120514_02.html</p> <p>ProSAVANA 事業の 2011 年、2012 年の実績額は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1025 1198 2011 1364"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">実績額（千円）</th> </tr> <tr> <th>2011 年度</th> <th>2012 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ナカラ回廊農業研</td> <td>155,510</td> <td>98,459</td> </tr> </tbody> </table>		実績額（千円）		2011 年度	2012 年度	ナカラ回廊農業研	155,510	98,459
	実績額（千円）								
	2011 年度	2012 年度							
ナカラ回廊農業研	155,510	98,459							

<p>明会開催や各企業や団体への周知のための出張費用 ③2013年度についての説明：前半期の予算執行状況と、後半期の予算予定 ④2013年度以降の今後の予算見込み</p>	<p>究能力・技術移転 能力向上プロジェクト</p>		
	<p>ナカラ回廊農業開発 マスタープラン 策定支援</p>	<p>186,448</p>	<p>132,774</p>
	<p>ナカラ回廊農業開発におけるコ ミュニティレベル開発 モデル策定プロジ ェクト</p>	<p>0</p>	<p>11,604</p>
<p>官民合同ミッション：6,361（千円） ProSAVANA 事業のための本部からのモザンビークへの出張は別添リストのとおりです。</p>			
<p>2. マスタープラン策定プロセス（ProSAVANA-PD）に関して： （1）今度のスケジュールと手法、農民組織、市民社会組織の参加についての現状と予定</p> <div data-bbox="85 1118 786 1423" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【いただいたご回答】 情報収集のステージが終わったことにより、現在は現地市民社会を含むステークホルダーとの協議のステージに移行。対象地域3州の至は対象郡の各市民社会協議会を窓口として具体的な進め方・スケジュールに関する段取りを協議しているところ。</p> </div>	<p>マスタープラン策定プロセス（ProSAVANA-PD）における ・スケジュール ➤ マスタープラン策定のプロセスについては、以下の通りを予定しています。</p> <p>① Concept Noteを用いて、郡レベル、州レベルそれぞれで農民組織、市民社会組織との対話を実施し、意見を聴取します。その他、首都マプトでは、市民社会組織や有識者、シンクタンク機関等からも意見を聴取する予定です。</p> <p>② ①の対話で挙げられた意見を踏まえて、事業計画（案）を含むマスタープラン・ドラフト（第一次案）を作成し、これに基づき、さらに州、郡など各レベルで同様の対話を実施します。</p>		

⇒ご回答ありがとうございます。以下、①現地における現状と②「協議会」の実態を踏まえ、再度同じ質問をさせていただきたくご回答お願いいたします。

- ①現地の現状について事実として以下の4点が指摘されます。
- ・2013年5月28日にUNAC並びにPPOSC-Nを含む23団体によって発表された3か国首脳宛プロサバナの緊急停止を求める「公開書簡」への返答が行われていない
 - ・ナンプーラ州市民社会プラットフォーム（PPOSC-N）によるマスタープラン策定に関する会議のボイコット（9月30日の会議の際、大竹次長のご発言にもありました）
 - ・現状を受けて、PPOSC-Nから声明（9月30日付）が出された（対話のあり方に遺憾の意を表明。事業の中断と見直しを求める内容。別添）
 - ・UNACのナンプーラ州の下部組織UPCからのProSAVANA-PDへの返答書簡（10月7日付）で、面談は、個別の要請であるべきではなく、北部地域のすべての市民社会組織が含まれるべきで、かつ各州のプラットフォーム等を通じたもので、「公開書簡」で示されたアジェンダに基づくものであるべきとの返答（別添）
- ②モザンビーク北部の郡に「“市民社会”協議会」について現地市民社会に照会したところ、存在していないとのこと。おそらく「Conselho Distrial（郡レベルの評議会）」のことを指していると思われますが、現地では「Sociedade Civil/Civil Society（市民社会）」という言葉を入れて使

- ③一連の対話を踏まえたマスタープラン・ドラフト（第二次案）を一般に公開し、さらに意見を聴取することとしています。
- ④重要なパートナーとして認識しているUNACについては、上記の郡レベル、州レベルでの対話に、UNACの各州支部、関連団体の参加を頂いているほか、農業省が本部と個別に協議を行うと聞いています。

- ・手法
 - 郡レベル、州レベルでの協議については、農民組織、市民社会組織側が中心となって出席者の人選を行うこととしており、対話は農業省ならびに州農業局が主体的に行っていきます。
- ・農民組織、市民社会組織の参加についての現状と予定
 - 州ごとに対話を行っております。現在のところ、ニアッサ州およびザンベジア州では、対話の進め方に係る州レベルでの協議にひきつづき、郡レベルで対話が進んでいます。ナンプーラ州については、10月21日の協議を受けて、11月4日に農民組織、市民社会組織を含めた対話が設けられ、対話を進めて行くことになりました。Concept Noteを用いた今後の対話の在り方については、次回農民組織・市民社会からのコメントの提示を受ける見込みです。
- 現時点で取りまとめられている情報は、先日の回答のとおり

われておらず、現地市民社会の観点から「市民社会組織」として認識されていません。

この2点を踏まえて、あらためて、マスタープラン策定プロセス（ProSAVANA-PD）における

- ・今後スケジュール
- ・手法、
- ・農民組織、市民社会組織の参加についての現状と予定

についてのご回答お願いいたします。

また、対話先として重視されている「郡市民社会協議会」と呼ばれるものが存在するのか、もう一度ご確認ください。

	第1回	第2回	第3回	のべ参加者
ステークホルダー会議 開催場所、 のべ参加者	ナンブラ、リシ ンガ、ケリマネ、 アルトモロクエ 計 132名	ナンブラ、マ プト 計 81名	ナンブラ、マブ ト 計 90名	303名
市民社会対 話	48名	37名		85名
ディストリ クト会議 回数 のべ 参加者	地方行政官向け 説明会 12回 426名	農民向け説 明会 12回 801名	合同説明会 7回 528名	1,755名

郡市民社会協議会は存在せず、郡の評議会、農民フェデレーション、宗教代表者などとの間で対話を行っています。

（2）当初2013年9月までのコンサルタント契約について（予算も含め）
⇒回答なし。引き続きご回答お願いいたします。

また追加で「マスタープラン策定スケジュール」につきまして、今後の日程の有無についてご教示お願いいたします。質問の趣旨は以下のとおりです。

- ・JICAナレッジサイトにコンサルタント契約について以下の記載あり。

協力期間 : 2012年02月20日 ~ 2014年02月28日

ご指摘のとおり、上記のマスタープラン策定のプロセスを経るため、現段階でプロジェクトの具体的な終了時期は決まっています。

- ・また、現地市民社会には、JICAからマスタープランの最終版の発表が2014年2月26日と提案があった（9月30日配布資料ご参照）。
- ・一方で、東京での第4回・第5回意見交換会および9月30日の会議では「終わりは決まっていない」とおっしゃっていた。

このようにマスタープラン策定プロセス、今後のスケジュールについて、各発言者やHPの情報などの間でズレが見られるため、マスタープラン策定プロセスのスケジュールについてあらためて正確に把握したく考えております。

9月30日のご発言にございましたとおり「現在終わりは決まっていない」という理解でよろしいでしょうか。この点Yes/No（の場合、具体的な日程）でご回答お願いいたします。

5. ProSAVANA事業を通して書かれた成果物の公開について：
以下の資料の共有をお願いします。いくつかのものはこれまでの意見交換会で依頼してきたものです。
(1) 環境社会配慮ガイドラインのカテゴリー決定（Bに決定）に至るスクリーニング調査の報告書

【いただいたご回答】

JICAホームページにて公開済み。

http://www.jica.go.jp/english/our_work/social_environmental/id/africa/mozambique_b04.html

⇒ご回答ありがとうございます。以下お手数ですが、追加で
・他にスクリーニングの結論を導き出すにあたって作成した報

本案件のカテゴリ分類は、カテゴリ分類時に入手可能な案件の支援内容（ナカラ回廊地域における農業開発マスタープラン策定に係る支援、優先度の高い農業開発計画の立案）とその具体性に基つき行いました。その内容は「案件概要表」に反映されています。

ご照会の英文の、ポルトガル語資料は作成しておりません。

ご指摘のとおり、またこれまでの回答のとおり、今後案件の内容が明らかになった段階で、必要に応じてカテゴリ分類変更の検討を行うことを想定しています。

告や議論の議事録

・以下の説明の日本語、ポルトガル語資料
をいただきたくよろしくお願いいたします。

**Support for Agricultural Development Master Plan for Nacala
Corridor in Mozambique**

Country, Site	Mozambique
Project Outline	The main Objective of the Study is to formulate an agriculture development Master Plan which contributes to social and economic development by engaging private investment to promote sustainable production systems, and poverty reduction for small-scale farmers in Nacala Corridor.
Category	B

Reason of Categorization	<p>This Study aims to formulate an agriculture development Master Plan which contributes to social and economic development by engaging private investment to promote sustainable production systems, and poverty reduction for small scale farmers in Nacala Corridor. This study itself does not propose any specific project. However, the contents of the study are so broadly. If the Master Plan is formulated without considering environmental and social aspects, negative impacts such as competition for water resource and environmental pollution are likely to arise. For example, irrigation development promotes farm production during dry season. It means possible increase in usage of chemical fertilizers</p>	
---------------------------------	---	--

	<p>pesticides, and herbicides. As a result, over usage of those chemicals may cause negative impacts such as water pollution, soil degradation and so on. Therefore, this Study is thought to be category B.</p>	
<p>Sector</p>	<p>Agriculture</p>	
<p>(2) ProSAVANA-PDのインセプションレポート（2012年2月にオリエンタルコンサルタンツが作成・発表したもの）</p>		<p>本案件の最終成果品は、マスタープランのファイナルレポートです。作業の途中段階での報告書については、一般に配布、提供を行っておりません。</p>
<p>(3) 同インセプションレポートの英語・ポルトガル語版</p>		
<p>(4) ProSAVANA-PDが作成した3つのレポートの英・ポルトガル語版</p>		
<p>(5) マスタープラン策定にあたって行われた現地調査報告書（上記3.） ⇒(2)～(5)まで回答なし。引き続きお待ちしております。(2)につきましては パワーポイントは共有していただいておりますので、レポートについてお願いしております。</p>		
<p>(6) QIPsのフィージビリティ調査結果レポート ⇒回答なし。引き続きよろしくお願いたします。 (ProSAVANA-PD のインセプションレポートに関するプレゼンでは、ProSAVANA-PD により行うことになっており、「Report No. 2」</p>		

では、この調査が行われた結果が書かれているのでレポートはあるものと認識しております。）

(※、一部個別案件の IRR の試算を行った例があると聞いておりますが、プロジェクトとして実施、承認された経緯はありません。)

6. 農村部での説明会のスケジュールと予算について：
モザンビークでの説明会のスケジュールや詳細を事前に市民社会と共有するよう依頼してきましたが、実施されていないので以下ご開示願います。

開催日時・場所については以下のとおりです。
なお、過去の結果については概要をコンセプトノートに記載しておりますのでご確認ください。

(1) 過去の郡レベルの「Council Meeting」「Farmers Meeting」の開催日時・場所、開催結果、日本側出席者の名前

⇒ご回答ありがとうございました。開催日時・場所・開催結果(当日の議論の内容。疑問、批判、意見など。またそれをどう検討課題としたか)・日本側の出席者名につきましての詳細を引き続きご回答お願いいたします。

	第1回	第2回	第3回	のべ参加者
ステークホルダー会議開催場所、のべ参加者	ナンブラ、リシंगा、ケリマネ、アルトモロクエ 計 132名	ナンブラ、マプト 計 81名	ナンブラ、マプト 計 90名	303名

市民社会対話	48名	37名		85名
--------	-----	-----	--	-----

ディストリクト会議 回数 のべ参加者	地方行政官向け説明会 12回 426名	農民向け説明会 12回 801名	合同説明会 7回 528名	1,755名
-----------------------	------------------------	---------------------	---------------	--------

(2) 現在行われている農村レベルでの「説明会」の開催日時・場所、開催結果、今後の予定。

ナンブラ州については、上記ご説明のとおりです。

【いただいたご回答】

●ニアッサ州

ニアッサ州Civil Society Forumと連携しながら、9月23日にクアンバにて実施。クアンバ、メカニェラス、マンディンバ

ニアッサ州、ザンベジア州については第一回目の郡レベルの対話は以下の通り開催されました。なお、それぞれの対話では、複数の郡からの参加者を募り、19郡を網羅しています。

3郡のNGO、女性組織、農民組織（UNAC系列を含む）、若手農業者組織、大学等の代表、地域の伝統的指導者、郡行政官等約40名が参加。

10月にリシंगा、サンガ、ンガウマ3郡を対象に実施予定。

●ザンベジア州

10月にアルトモロクエとグルエを対象に実施予定。

⇒ご回答ありがとうございました。

一点コメントとお願いです。9月30日の対話の場で今後の予定についてはご回答をいただけませんでした。ザンベジア州では10月3日に説明会が行われました。タイミングとしては直前で、予定を把握されていたものと思われ。今後は、スケジュールや場所等がわかった時点で事前に教えていただけますようお願いいたします。

10月開催のものがいくつか予定されているとのことで、共有お願いいたします。また合わせてザンベジア州における市民社会・農民組織の「連携先」につきましてもお教えください。

<ニアッサ州>

Cuamba : 9月23日

Chimbonia : 10月9日

<ザンベジア州>

Gurue : 10月3日

Alto Molocue : 10月7日

郡評議会、農民フェデレーション、宗教界代表などの農民組織・市民社会組織と連携しています。

【いただいたご回答】

●ナンブラ州

9月13日にナンブラ州GSPと説明会の開催方法についてモザンビーク農業省が対話を行うことで両者が合意していたが、GSP側からキャンセル。その後2度（9月18日、9月24日）に渡って対話の場を設定したが、GSP側は予め合意した会場に現れず再度キャンセル。引き続きモザンビーク農業省がGSP側との対話の機会を探っている。

<p>7. マスタープラン策定ブラジル側コンサル組織FGVについて: (1) FGVへの過去のJICA予算拠出の有無</p> <p>【いただいたご回答】 支出の実績なし</p> <p>⇒ご回答ありがとうございます。追加で、本事業が三角協力事業であることを鑑み、<u>ブラジルおよびモザンビーク政府や援助関係者らのアカウンタビリティを確保するためのメカニズム、方針をお教えいただきたくお願いいたします。</u>(FGVへの資金拠出がなされていないとしても、ProSAVANA-PDは日本の援助イニシアティブによって立案・推進がされており、日本もその透明性とアカウンタビリティに重要な役割を果たすものとするためです。)</p>	<p>各実施国からの投入については各国の調達ルールに基づき実施されております。</p>
<p>(2) FGVがProSAVANA-PDの担い手として選ばれた経緯</p> <p>【いただいたご回答】 ブラジル外務省国際協力庁(ABC)のコンサルタント選定プロセスを通じ、選定。ちなみにABCの調達プロセスはUNDPを通じて行われている。</p> <p>(3) FGVが同じ地域を対象とする民間のナカラ・ファンドを立ち上げ、世界から2billion USDの初期投資を集めていることについての見解</p>	<p>日本側としてナカラ・ファンドへのコミットはしておらず、回答する立場にありません。ナカラ・ファンドはFGVの独自の事業と理解しております。</p>

【いただいたご回答】

日本政府としてナカラ・ファンドへのコミットはしておらず、
回答する立場にない。

⇒（２）、（３）のご回答ありがとうございます。

（３）の質問の趣旨は、モザンビーク北地域の農業開発マスター
プランを策定する上においてFGVが果たしている重要な役割を鑑
み、同じ機関の同じスタッフらが、同じ地域の農業開発のための
投資ファンドを集める事業（ナカラファンド）の主体となっている
実態についての見解を求めています。よろしくお願ひいたします。

8. これまで依頼してきた資料の重ねての要請について：

（１）過去のProSAVANA関連のセミナー（投資セミナー）で配布
されたすべての資料の共有（式次第、プレゼン資料のすべ
て）

【いただいたご回答】

当日共有。ただし個別の民間企業の情報については提供でき
ない。

⇒ご回答ありがとうございます。

2013年1月以来要請してきた過去のJICA主催セミナー資料で提
供があったものは、

- ①既に2013年7月に半年の資料請求の後に提供されたパワーポ
イント（断片情報）
- ②2013年4月以降の市民社会も参加したセミナー（4月2日、6月2

既に提供のとおりです。

その他セミナーとしては以下のものを実施しておりますのでご確認くだ
さい。

http://www.jica.go.jp/topics/2009/20100331_01.html

なお、民間企業の情報は、守秘義務に基づき、提供を差し控えさせていた
だきます。

<p>日)の式次第 ③2013年7月31日の市民社会も参加した第5回セミナーの式次第でした。 引き続き、JICAによって主催された過去のプロサバンナ・セミナーの式次第を含む資料をお願いいたします。2012年7月以前に行われた第1回～第4回セミナーの資料もお願いいたします。 なお、JICAによって主催されたセミナーの概要を「民間企業の情報は提供できない」という理由で公開しないのは、開かれた援助・情報公開の観点から問題と考えます。</p>	
<p>(2) PDIFの第一次(第二次募集含む)の公募要項等公募書類一式</p> <div data-bbox="85 804 689 895" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【いただいたご回答】 当日共有</p> </div> <p>(3) PDIFの一次融資先企業の名前、所有者名、土地占有面積、その他詳細</p> <div data-bbox="85 1027 860 1161" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【いただいたご回答】 先方政府が実施している事業であり、先方政府の確認を取る必要がある。</p> </div> <p>⇒ (2)、(3)のご回答ありがとうございます。ご確認を取っていただけるとのことで引き続きご回答お願いいたします。 「PDIF実施機関はGAPIであり、半官半民の組織」と過去の質問への回答でJICAが返答してきました。原資は日本の税金によって行われたKR事業の見返り資金です。また、プロサバンナ事業</p>	<p>民間企業の情報は、守秘義務に基づき、提供を差し控えさせていただきます。</p>

<p>の名前を冠し、繰り返し日本のメディア等もPDIFの融資先を訪問しています。援助事業の透明性の観点からも、公開していただけますようよろしくお願いいたします。</p>	
<p>以下、9月30日の対話を踏まえた追加の質問です。ご回答よろしくお願いいたします。</p> <p>9. PDIFについて</p> <p>(1) PDIFの実施機関であり3割の拠出を行っているGAPIが、自らの機関がCEOを務めるIKURUに、JICA関係者と共に応募を要請に行き、実際要請があり、融資を受けている点について、プロサバナ事業の透明性という意味で問題がないのか。この点についてのご見解と、対話の中でご確認していただくことになっておりました、ご回答よろしくお願いいたします。</p>	<p>DIFの審査プロセスに沿って選定が行われたものと理解しています。</p>
<p>(2) 8月の市民社会による現地調査の結果、IKURUが農民を代表する組織ではなく、「会社」であることが明らかとなり、この点について9月30日の対話の場でお伝えしました。これを受けて、これまでIKURUを「ProSAVANAの連携先としての農民組織」として、一方でUNACについて「情報伝達不足による誤解をしているUNAC」と一般向けに紹介されてきたことについてのご見解をお願いします。</p>	<p>IKURUは企業の形態をとっておりますが、農協の役割を担う組織であり、農民組織という表現に間違いはございません。</p> <p>IKURUの公式HPには IKURU is a Farmer Owned Company. The company was founded in 2003 with initial investments from Farmers Associations. There are also investments by ethical investors (GAPI – a Mozambique public/private financial institution and Oxfam Novib – Netherlands).</p> <p>と記載されており、 農業者が、相互扶助を目的として、農業協同組合法（農協法）に基づき自主的に設立する協同組合で、法人格を有している日本の農協と類似の組織と理解しています。</p>

2013.11.20
外務省/JICA